

三重県
新しい公共支援事業 事業計画(案)

都道府県担当部局	(窓口) 生活・文化部 男女共同参画・NPO室 NPOグループ 電話番号：059-222-5981 メールアドレス：seiknpo@pref.mie.jp
----------	--

1. 取り組み方針を推進するための施策

支援事業メニュー	基本方針 3. (3)の 成果目標 との対応	都道府県の施策 ※
① NPO等の活動基盤整備の ための支援事業 ② 寄附募集支援事業 ③ 融資利用の円滑化のための 支援事業		(1)新しい公共を支える資源循環の基盤づくり (2)新しい公共ビジョン（仮称）策定
④ つなぎ融資への利子補給事 業		
⑤ 新しい公共の場づくりのた めのモデル事業		(3)新しい公共の場づくりのためのモデル事業 （NPO等と行政の協働事業）
⑥ 社会イノベーション推進の ためのモデル事業		
⑦ 共通事務に関する事業		(4)新しい公共を担うNPO法人の自立的活動 を支援する取組 (5)運営委員会経費

※ ①、②及び③については、一体的に運用することも可能です。

※ 施策名については、事業内容が概ね推測できるものにしてください。

2. 都道府県の施策の内容

<p>施策名</p>	<p>(1)新しい公共を支える資源循環の基盤づくり</p>
<p>概要</p>	<p>多様化する社会課題解決を担う主体として、NPO等に対する期待は高まっているが、県民や企業などのNPO等の活動に対する理解や、NPO等の活動を支える社会の基盤は十分なものとはなっていない。 そこで、<u>県民や企業などのNPO等の活動に対する認知を高め、新しい公共を支えるために必要な人材、資金、情報等の資源循環を活発化させるため、各地域の状況に応じた取り組みをおこなう。</u></p>
<p>施策の内容</p>	<p>事業選定の考え方 各地域の特性や地域事情に応じた企画を公募する。 公募する企画は、<u>県民センター管内(桑名・四日市・鈴鹿・伊賀・津・松阪・伊勢志摩・尾鷲・熊野)単位で実施する事業を基本とするが、よりよい事業内容になることが見込まれる場合は、<u>県民センター管内を超えての事業展開についても、柔軟に対応できるものとする。</u></u> <u>選定にあたっては、地域性に配慮しておこなうものとする。</u></p> <p>事業委託について 応募のあった企画を運営委員会において審査をおこない、採択事業を選定し、採択された提案内容を事業委託する。</p> <p>想定される事業内容 <u>各地域のNPO等を取り巻く課題、これまでの取組、現状等を踏まえたうえで、</u> <u>*人材・資金・情報等の資源が循環するモデル的な取組</u> <u>*NPO等が社会から信頼を得るための情報開示を推進する取組</u> <u>*NPO会計基準、寄付税制等について学ぶ取組</u> <u>*企業、行政等とNPO等との連携・協働を活発化させる取組</u> <u>等に取り組む事業を実施する。</u></p> <p>事業実施期間 平成23年10月～平成25年3月</p>
<p>成果目標 (内数)</p>	<p>提案団体の事業目的に応じた評価指標を作成</p>
<p>必要経費 の概算 (予定)</p>	<p><u>1企画提案あたり、300万円～1,000万円の範囲で事業企画を公募し、地域性にも配慮して、</u> <u>予算の範囲内で採択事業を決定する。</u> <u>(総予算額：75,000,000円)</u></p>

2. 都道府県の施策の内容

<p>施策名</p>	<p>(2) 新しい公共ビジョン(仮称)策定 (全面改訂)</p>
<p>概要</p>	<p>「新しい公共」を長期的な視点によりかつ戦略性をもって進めていくため、「新しい公共」を支える人材、資金、情報等の資源のあり方やNPO等、行政、企業など各主体に求められる役割などについて、県民参画により検討し、長期ビジョンを策定する。</p>
<p>施策の内容</p>	<p>NPO等がその力を十分に発揮し、企業や行政などと連携・協働した取組を効果的に推進していくため、長期的にめざす姿を共有するビジョンを策定する。</p> <p>ビジョン策定の事務局運営の企画を公募し、運営委員会において選定したうえで、採択された提案内容を事業委託する。</p> <p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> * NPO等、企業、行政などの基本姿勢のあり方や、各主体の取組の方向性などについて検討する。 <ul style="list-style-type: none"> ・各主体の役割や連携のあり方 ・人材、資金、情報等の資源を循環させるしくみ 等 * 平成10年にまとめられた「みえパートナーシップ宣言」(NPO法成立の機会にのべ1500人を超える県民参画の議論にまとめたもの)および、その後の社会経済情勢の変化等を踏まえ、概ね10年先を見すえた長期的な視点をもったものとする。 <p>事業の進め方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい公共支援事業ガイドラインにあるように、多様な主体が対等な立場で参加した対話と合意形成のプロセス(マルチステークホルダー・プロセス)により進める。 ・県内外の有識者から必要な助言を得るとともに、必要な調査をおこなう。 ・事務局運営の受託者は、三重県と協働して事務局運営をおこなう。 ・平成24年3月までに骨子案を策定し、平成24年12月までに最終案を策定する。 <p>事業実施期間</p> <p>平成23年10月～平成25年3月</p>
<p>成果目標 (内数)</p>	<p>検討に参画する県民のべ1500人以上</p>
<p>必要経費 の概算 (予定)</p>	<p>委託費 10,000,000円</p> <p>(積算想定)</p> <p>委託事業費</p> <ul style="list-style-type: none"> 1年目(平成23年10月～平成24年3月) 300万円 2年目(平成24年4月～平成25年3月) 700万円 <p>委託内容(想定)</p> <p>検討会の開催 (事務局人件費、有識者招致経費、検討メンバー報償費、事務費等)</p> <p>状況調査 (調査にかかる人件費、事務費等)</p>

2. 都道府県の施策の内容

施策名	(3)新しい公共の場づくりのためのモデル事業(NPO等と行政の協働事業)
概要	NPO等と行政などの多様な主体が、協働して地域課題の解決に取り組むことにより、地域にとってより大きな効果をもたらすことが期待される企画を、NPO等から提案する機会を設定し、企画段階から協働で事業を構築し、実践をおこなう。
施策の内容	<p>NPO等から協働事業の企画を公募する。 なお、公募された提案の審査等については、学識経験者・NPO・企業等からメンバーを選定して設置する専門委員会において行う。</p> <p>実施プロセス</p> <ul style="list-style-type: none"> * 行政側から協働で取り組みたいテーマの提示 * NPO側からの企画提案(自由テーマ、県テーマ) * 公開プレゼンテーションによる審査 * 採択された提案については、多様な主体により事業実施に向けた検討会を設置 * 多様な主体による事業実施 <p>実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> * NPO側からの企画を提案する際には、地域のどのような課題を、行政等の多様な主体と協働して取り組むのか、多様な主体に対して、事業実施にあたりそれぞれどのようなことを期待するかを明記。 * 事業の検討段階、実施状況については、公開していくことを基本とする。 <p>実施期間</p> <ul style="list-style-type: none"> * 平成23年度採択分：最大2年間の事業期間 * 平成24年度採択分：1年間の事業期間
成果目標 (内数)	新しい公共支援事業終了後の継続事業件数
必要経費 の概算 (予定)	<p>委託費(モデル事業) 50,000,000円</p> <p>(積算想定)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 平成23年度採択分 3,500万円 * 平成24年度採択分 1,500万円

2. 都道府県の施策の内容

<p>施策名</p>	<p>(4)新しい公共を担うNPO法人の自立的活動に向けた取組 (全面改訂)</p>
<p>概要</p>	<p>「新しい公共ビジョン(仮称)」づくりの基礎資料とするため、NPO法人を対象として実態調査・意向調査をおこなう。(取組) また、新寄付税制により、各自治体が条例において寄付優遇ができるNPO法人を個別指定することが可能となることなどをふまえ、寄付優遇できるNPO法人を条例で個別指定する基準等について検討する。(取組)</p>
<p>施策の内容</p>	<p>取組 : NPO法人の実態調査等 NPO法人の実態調査等を行う事業企画を公募し、運営委員会において選定したうえで、採択された提案内容を事業委託する。</p> <p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「新しい公共ビジョン(仮称)」づくりの基礎資料とするため、NPO法人を対象として実態調査・意向調査をおこなう。 ・三重県内の全NPO法人を対象として、訪問等による聞き取り調査をする。 ・調査結果および分析結果を、調査報告書として作成する。 全県・地域別に集計・分析する。 ・「新しい公共」を支える資源循環を活発化のために解決すべき課題および改善のための方策について、提案書を作成する。 ・調査項目(案)は、次のとおり。その他調査項目についても提案し実施する。 事務局スタッフの状況、雇用状況 ボランティアの状況、ボランティア受入促進の取組状況 財務状況、資金調達状況 寄付の状況(寄付金額、寄付人数)、寄付促進の取組状況 事務所の状況 情報発信の状況、HP運営の状況 サービス提供状況、地域への効果・影響状況 NPO法人会計基準の認知状況、活用状況 認定NPO法人化に向けた要件該当の状況 上記に関する今後の意向 ・三重県の役割 : 調査に必要となるNPO法人の情報の提供。 NPO法人に対する調査協力依頼対応。 <p>事業実施期間 : 平成23年10月～平成24年3月</p> <p>取組 : NPO法人の条例指定制度に関する検討 新寄付税制により、各自治体が条例において寄付優遇ができるNPO法人を個別指定することが可能となることなどをふまえ、NPO法人に対する寄付を促進する環境の整備をはかり、自立した活動をするNPO法人を支援していくため、寄付優遇できるNPO法人を条例で個別指定する基準等について検討する。</p> <p>検討の進め方 学識経験者、NPO、寄付者側の視点をいれた検討会を設置し、公開で検討するとともに、検討過程においてパブリックコメント等により、広く意見を求める。</p> <p>事業実施期間 : 平成23年7月～平成23年12月</p>

<p>成果目標 (内数)</p>	
<p>必要経費 の概算 (予定)</p>	<p>NPO法人の実態調査 委託費 10,000,000 円</p> <p>(積算想定)</p> <p>委託事業費 1,000 万円。 委託内容 聞き取り調査、分析調査 課題分析、改善に向けた提案等 調査報告書の作成・納品 (調査にかかる人件費、調査報告書作成経費等)</p> <p>NPO法人の条例指定制度に関する検討 事業費 1,000,000 円 * 委員謝金、旅費、その他必要な経費</p>

2. 都道府県の施策の内容

施策名	(5) 運営委員会等経費
概要	基金を運営するための必要経費
施策の内容	<p>運営委員会、専門委員会開催等に必要な経費等。</p> <p>運営委員会の開催 年4回程度 委員会メンバー（学識経験者、NPO等、中間支援組織、企業、金融機関 等）</p> <p>運営委員会の役割 ・新しい公共支援事業の審査、三重県実施方針・事業計画の検討等 ・成果目標の検討 ・実施事業の進捗状況等の把握と評価</p> <p>専門委員会の開催 年8回程度 委員会メンバー（学識経験者、NPO等、企業 等）</p> <p>専門委員会の役割 ・新しい公共の場づくりのためのモデル事業（協働事業）の審査等 ・協働事業の進捗状況等の把握と評価</p> <p>* 各施策で実施する事業の選定等については、別途選考機関を設定することも、運営委員会において検討する。</p>
成果目標 （内数）	
必要経費 の概算 （予定）	<p>事業費 7,300,000 円</p> <p>* 運営委員会・専門委員会謝金、旅費、事務局経費、その他支援事業運営に必要な経費</p>

3. 都道府県の施策の予算額

(単位：千円)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	合計
年度毎の予算額 (年度毎の割合)	137 (割合 0.1%)	58,100 (割合 37.9%)	94,700 (割合 61.8%)	363 (割合 0.2%)	153,000 (割合 100%)

(単位：千円)

支援事業メニュー	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	合計
① NPO等の活動基盤整備のための支援事業					85,000 (割合 55.5%)
② 寄附募集支援事業		30,000	55,000		
③ 融資利用の円滑化のための支援事業					
④ つなぎ融資への利子補給事業					(割合 %)
⑤ 新しい公共の場づくりのためのモデル事業		一般枠	15,000	35,000	50,000 (割合 32.6%)
		重点化枠			
⑥ 社会イノベーション推進のためのモデル事業					(割合 %)
⑦ 共通事務に関する事業	137	13,100	4,700	363	18,300 (割合 11.9%)
合計	137	58,100	94,700	363	153,000 (割合 100%)

※ 上記の各年度の①～⑦の割合は、⑥社会イノベーション推進のためのモデル事業分を除いて算出してください。

※ 平成 24 年度の予算額は、ある程度の見通しが立った時点で記載してください。

4. 基金の名称

三重県新しい公共支援基金

※ 交付申請時は空欄でも結構です。

5. 運営委員会の概要

(1) 運営委員会の名称及び委員氏名（役職を含む）

三重県新しい公共支援事業運営委員会
 岩崎恭典（四日市大学総合政策学部教授）、守本友美（皇學館大学教授）、水谷綾（社会福祉法人大阪ボランティア協会事務局長）、和田京子（特定非営利活動法人 伊賀の伝丸代表理事）、佐々木史郎（三重県商工会連合会専務理事）、筒井真（株式会社三重銀総研取締役副社長）、古庄憲之（社会福祉法人三重県社会福祉協議会常務理事）、大山睦夫（松阪市市政戦略部コミュニティ推進担当参事）

(2) 委員の選定方法

知事による指名

(3) 運営方法（情報開示の方法を含む）

運営委員会を公開で開催する。

(4) 開催状況及び予定

第 1 回 三重県新しい公共支援事業運営委員会 平成 23 年 3 月 31 日（木）

6. 都道府県の施策の実施状況

都道府県の施策	実施状況 ※ (現在までの取り組み、現時点の進捗、今後のスケジュール)		委託/直接/補助の分類
(1) 新しい公共を支える資源循環の基盤づくり	23年 8月 9月 10月 ～ 25年 3月	委託のための入札（プロポーザル方式）公示等 委託事業の選定 委託事業実施 報告書提出要請	委託 （プロポーザル）
(2) 新しい公共ビジョン（仮称）策定	23年 8月 9月 10月 ～ 24年 2月 25年 2月	委託のための入札（プロポーザル方式）公示等 委託事業の選定 委託事業の実施 骨子案策定 最終案策定	委託 （プロポーザル）
(3) NPO等と行政の協働事業	23年 7月 8月 9月 9月 10月 ～ 24年	企画提案募集開始 提案内容事前確認、ブラッシュアップ 提案内容公開プレゼンテーション 事業実施体制の整備 事業実施（随時ふりかえり等の開催） (23年度と同様のプロセスで実施)	委託 （プロポーザル）
(4) ①NPO法人実態調査等	23年 8月 9月 10月 ～ 24年 3月	委託のための入札（プロポーザル方式）公示等 委託事業の選定 委託事業の実施 報告書の作成	委託 （プロポーザル）
(4) ②NPO法人の条例指定制度に関する検討	23年 7月 ～ 12月	検討委員会による検討	直接実施
(5) 運営委員会経費	23年 3月～	基金運営委員会設置 以降、定期的に委員会を開催	直接実施

※1 交付申請時は、各施策の実施内容（委託、募集開始、支援開始、報告提出等）及び想定スケジュールを記載してください。

※2 委託（プロポーザル）、委託（その他）、委託なし（直接実施）の別及び決定した受託者名を記載してください。

7. 実施要領第5の7の(1)の成果目標の達成状況

評価項目		評価				
		実施前	23年度 上半期	23年度 下半期	24年度 上半期	24年度 下半期
1						
2						
3						
4						
5 . . .						

※ 平成23年度上半期の報告時以降、評価（数値）欄には、当期（実績）と来期（目標）の数値を入れてください。

※ 交付申請時は空欄でも結構です。

8. 当該年度の予算及び決算（基金の取崩し及び運用収入予定）

（単位：千円）

	予算	決算
設置当初の基金残高（交付金相当分）		
平成22年度の基金取り崩し予定額（交付金相当額）		
平成22年度の基金運用収入予定（交付金相当額）		
平成22年度末の基金残高（交付金相当額）		
平成23年度当初の基金残高（交付金相当分）		
平成23年度の基金取り崩し予定額（交付金相当額）		
平成23年度の基金運用収入予定（交付金相当額）		
平成23年度末の基金残高（交付金相当額）		
平成24年度当初の基金残高（交付金相当分）		
平成24年度の基金取り崩し予定額（交付金相当額）		
平成24年度の基金運用収入予定（交付金相当額）		
平成24年度末の基金残高（交付金相当額）		
平成25年度当初の基金残高（交付金相当分）		
平成25年度の基金取り崩し予定額（交付金相当額）		
平成25年度の基金運用収入予定（交付金相当額）		
支援事業終了時基金残高（交付金相当額）		

※ 交付申請時は、空欄でも結構です。